

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

村の魅力ブランド化事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道河西郡中札内村

3 地域再生計画の区域

北海道河西郡中札内村の全域

4 地域再生計画の目標

村では、恵まれた土地や気候条件を利用し、安全・安心な農畜産物の生産を目指してきた。特に枝豆をはじめとする地域特性を活かした農畜産物の生産、加工においては、積極的に付加価値を高める取り組みが進められている。

これまで、農畜産物を使った商品開発・起業の支援や、農畜産物の利用拡大に関する取り組みを行ってきたが、それぞれが別の取り組みとして進められていたこともあり、地域ブランドの確立という点で効果は限定的なものであった。特に、起業支援の面では、起業した後の販路拡大まではフォローできておらず、新規事業を効果的に支援・PRできていないという課題があった。そのため、起業支援から販路拡大までを相互に結び付け、熱意のある人材や事業者と連携しながら、地域ブランドの確立を目指す必要がある。

今後は、地域が一体となって安全・安心、良質な農畜産物の地域ブランド化を推進し、イメージアップと販路拡大を目指していく必要がある。このことにより、村の農畜産物を使って起業したいと考える人材や、販路開拓を希望する事業者を刺激し、地域の稼ぐ力を引き出す動きに繋げていく。

【数値目標】

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
小規模起業支援（助成数）	3件	4件	5件
粋匠品（登録数）	47品	49品	52品
ふるさと納税お礼用地場産品（登録数）	12種類	13種類	14種類

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

農畜産物を使った商品開発・起業の支援や、販路開拓を目指す事業を相互に結び付けることで、効果的に農畜産物のPRを行い、安全・安心な地域ブランドの確立を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 事業主体

北海道河西郡中札内村

2 事業の名称及び内容 村の魅力ブランド化事業

本事業は農畜産物を使った加工品開発・起業の支援や、販路開拓・PR推進の取り組みを一体的に取り進めることで、官民が連携して村のイメージアップを図り、良質な農畜産物や加工品の地域ブランド化を目指すものである。本事業によって、起業から販路拡大・PR推進に至るモデル的な流れが生まれ、地域の稼ぐ力を引き出すことによって、地域経済の活性化に寄与することができる。

【起業支援】

「小規模起業支援事業」において、農畜産物の加工・製造、販売を行うための起業に要する経費に対して助成を行う。この支援によって、村内で起業を考える人材や企業の掘り起しを行い、農畜産物の高付加価値化や地域経済の活性化へのきっかけをつくる。

【販路開拓】

起業支援によって立ち上がった企業等は、村の友好都市である埼玉県川越市で行われる産業PRイベントに参加し、友好都市の特産品という切口中で加工品等を販売することで、地域ブランドのPRを行う。川越市とは10年以上の交流を行っており、首都圏内では村の知名度が高い地域であることから、本村の安全・安心な農畜産物等は一定の需要があると見込まれ、首都圏内でPRする場として最適である。また、川越市をベースにしたアンテナショップを開設し、実証テストを行い、安定した販路を開拓するとともに、将来的には東京へ進出できる展開を目指す。

【登録制度の活用】

村内産の農畜産物を一定量使った加工品を「粋匠品（すいしょうひん）」として登録する村の制度を活用し、優れた加工品の掘り起しや消費者への安心な情報を提供し、消費拡大を図る。起業支援によって開発された加工品は本制度へ登録し、村内の加工品を一体的にPRしていく。そのほか、ふるさと納税のお礼用地場産品へも積極的に登録するこ

とによって、全国に向けて幅広くPRし消費拡大を推進する。

【PR推進】

PR推進の一環として、村の魅力が詰まったPR動画を作成し、村のイメージや農畜産物にまつわる作り手の思い等を効果的に伝える。加工品や農畜産物にストーリー性を加えることで高付加価値化が図られ、効果的にブランド化戦略を推進することができる。PR動画は村内の企業がイベントに参加する際に放映するほか、インターネット動画サイトやSNSを通じて幅広くPRしていく。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

事業者は農畜産物を使って魅力ある加工品等を開発し、販路拡大に努める。行政は起業から販路拡大までの流れを総合的に支援し、金融機関や商工会もそれぞれのノウハウを使って経営サポートを行う等、官民がそれぞれの特性を活かし、村が一体となって地域ブランド化戦略を推進する。

【地域間連携】

これまでの川越市との友好都市交流事業によって生まれた人脈等を活用し、密な連携を取りながら事業を推進することができる。また、産業間のみでの連携だけではなく、事業者同士の人材交流を推進し、両市村の特産品を使った新商品の開発等の動きに繋げていくことができる。

【政策間連携】

起業支援と産業振興に関する政策を連携して行うことで地域産業が活性化し、さらに雇用創出や定住促進にまで効果を波及させることができる。このことによって、人口減少等の地域内の課題を解決する糸口が生まれ、地方創生の深化に繋がっていく。

【自立性】

川越市の産業イベントでのPRや、首都圏内向けのアンテナショップの開設や運営を通じて、村内事業者が自らの力で販路開拓や事業拡大を行うことができる仕組みをつくる。3年後のアンテナショップの本格運営以降は本交付金に頼らず、事業として自走するものとする。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	H29.3月末	H30.3月末	H31.3月末
小規模起業支援（助成数）	3件	4件	5件
粋匠品（登録数）	47品	49品	52品
ふるさと納税お礼用地場産品 （登録数）	12種類	13種類	14種類

5 評価の方法、時期及び体制

住民等により組織される中札内村総合行政推進委員会を開催し、経過報告及び事業の検証を行う。検証結果はホームページで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 23,800 千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日まで（3カ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

住民等により組織される中札内村総合行政推進委員会を開催し、経過報告及び事業の検証を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

毎年度

中札内村総合行政推進委員会において、起業実績や事業の進捗状況報告を行い、適宜意見を伺いながら検証結果をまとめる。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

検証結果はホームページで公表する。